

外郭団体への人的関与について

経営評価対象団体 23 団体について、平成 17 年 7 月における状況を示しています。また、平成 16 年 7 月時点との増減を（ ）内に示しています。

○代表者への就任状況

知事が代表者である団体	6 団体	→	1 団体 (▲ 5 団体)
副知事が	1 団体	→	1 団体 (増減なし)
部長等が	な し		

○常勤役員への就任状況

県を退職した職員	15 団体 14 人	→	17 団体 16 人 (+ 2 名)
県職員	3 団体 3 人	→	2 団体 2 人 (▲ 1 名)

○正規職員への関与の状況

県を退職した職員の在職	8 団体 11 人	→	8 団体 9 人 (▲ 2 人)
県職員の派遣	10 団体 28 人	→	8 団体 23 人 (▲ 5 人)

○非常勤役員（理事）への関与状況（代表者除く）

県を退職した職員の就任	5 団体 6 人	→	3 団体 4 人 (▲ 2 人)
県職員の就任	12 団体 28 人	→	8 団体 12 人 (▲ 16 人)

○非常勤役員（経営委員・評議員）への関与状況

県を退職した職員の就任	9 団体 15 人	→	4 団体 5 人 (▲ 10 人)
県職員の就任	18 団体 58 人	→	18 団体 60 人 (+ 2 人)

○非常勤役員（監事）への関与状況

県を退職した職員の就任	3 団体 3 人	→	2 団体 2 人 (▲ 1 人)
県職員の就任	1 団体 1 人	→	0 団体 0 人 (▲ 1 人)

○経営委員会への改組・設置

17 団体において評議委員会を経営員会に改組し運営しています。

3 団体において、この期間中に理事会への県職員の参画を全廃しました。